

# ふるさと納税 寄付の使い道

◆問い合わせ=④財政課(内線3503)

令和6年度に市外の方からいただいた寄付の使い道の一部をお知らせします。

## 保健・医療・福祉の充実

子育て支援の一環として、子どもの疾病的早期発見と治療を推進するため、市独自の「すくすく医療費助成事業」などに活用しました。



## 学校教育・生涯学習の推進

市内小・中学校の施設改修などに活用しました。

## 産業の振興

市内事業所を新設・増設する事業者に対して交付する企業立地奨励金などに活用しました。

## 生活環境の充実

防災行政無線や防災ラジオなど防災情報システムの維持管理や、水害ハザードマップの更新などに活用しました。



## 都市基盤の充実

市が管理する道路、水路などの修繕・補修工事などに活用しました。

## 市内の協力事業者を募集しています！

本市の返礼品の魅力向上を図るとともに、地元特産品等のPRや地元産業の活性化などに寄与するため、市外在住の寄付者に対し、お礼の品をご提供いただける事業者を募集しています。

### メリット 全国へPR

ふるさと納税ポータルサイトを通じ、全国に商品のPRをすることができます。

### メリット 販路拡大

ふるさと納税という新たな販路拡大が期待できます。  
※収入を確約するものではありません。

### メリット 送料など市が負担

寄付者にお渡しする返礼品の代金および送料は、市の委託業者を通じてお支払いします。

※市内で返礼品となる商品の主要部分を生産、製造していることなどの要件がございます。詳しくは、④財政課までお問い合わせください。

## 善意の寄付

トーソー(株)から、子育てを応援するプロジェクトに対して企業版ふるさと納税による寄付をいただきました。子育て世代が魅力を感じるようなまちづくりに活用します。

(株)大滝から、水海道有料道路通学時間帯無料化事業に対して企業版ふるさと納税による寄付をいただきました。一般道の渋滞緩和や通学時の児童生徒の安全確保に努めます。

## 【お詫びと訂正】

広報じょうそうお知らせ版10月号(10月23日発行)の8ページに掲載しました「あすなろの里 11月のミニイベント 唯一無二の体験&未来を体感せよ！」において、記載内容に誤りがありました。お詫びして訂正します。  
(誤) ラブ映像 ⇒ (正) ライブ映像

◆問い合わせ=水海道あすなろの里☎27-3481

相続・離婚・交通事故  
などについて  
お気軽にご相談ください

※事情によりお断りさせていただくこともあります。

支所長 弁護士 板垣真吾(茨城県弁護士会所属)



代表弁護士 萩原慎二

弁護士法人  
**萩原総合法律事務所**  
常総支所 常総市水海道諏訪町3277-1

ご予約はこちらから

☎0297-44-9954

